

令和7年9月26日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市特定非営利活動法人指定審査会

会長 稲 垣 浩

特定非営利活動法人の指定について（答申）

令和7年9月17日付け、文書番号7市協課第1746号をもって諮問のありました別紙の特定非営利活動法人の指定の更新について、本審査会において慎重に審議した結果、個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例（平成24年相模原市条例第31号、以下「条例」という。）第4条第1項（条例第9条第2項に基づき準用する場合を含む。）に規定する指定の基準に適合すると認めるのが相当である旨を答申します。

以 上

【別紙】

指定の更新申出法人（条例第9条第1項）

申出 年月日	特定非営利活 動法人の名称	代表者 氏名	主たる事務所 の所在地	定款に記載 された目的	定款に記載 された事業
令和7 年7月 31日	特定非営利活 動法人福祉協 会しろやま	木津 芳枝	相模原市緑区 原宿五丁目2 0番7号	この法人は、就労困難 な在宅の障害者に対し て、働く場を提供し、必 要な作業及び訓練を行 い、地域社会の一員とし て可能な限りの社会参 加ができるよう支援す る事業を行うとともに 地域と一体となって、社 会福祉の増進やノーマ ライゼーションの実現 に寄与することを目的 とする。	（1）特定非営利活 動に係る事業 ①障害福祉サービス 事業 ②実習生等の受け入 れ及び地域との交流 事業 ③相談事業 （2）その他の事業 ①生產品等の物品販 売事業